

教育再生実行会議  
第32回議事録

教育再生実行会議担当室

# 第32回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成27年11月4日（水）13:00～14:25

場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
3. 加藤一億総活躍担当大臣挨拶
4. 鎌田座長挨拶
5. 提言フォローアップ会合の開催について
6. 自由討議
7. 安倍内閣総理大臣挨拶
8. 閉 会

○鎌田座長 御出席予定の皆様がおそろいでございますので、ただいまより第32回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には、御多忙の中、御出席賜り、誠にありがとうございます。

安倍総理より座長に御指名いただきました鎌田でございます。よろしく願いいたします。

副座長につきましては、松本委員に御指名がございましたので、よろしく願いいたします。

それでは、政府・与党からの出席者を御紹介申し上げます。

まず、馳浩文部科学大臣兼教育再生担当大臣でいらっしゃいます。

次に、加藤勝信一億総活躍担当大臣でいらっしゃいます。

自民党の松野博一議員でいらっしゃいます。

公明党の富田茂之議員でいらっしゃいます。

このほか、内閣官房副長官、総理大臣補佐官、文部科学副大臣、文部科学大臣政務官が陪席されていらっしゃいます。

なお、本日、安倍総理は13時50分頃から14時20分頃まで御出席いただける予定となっております。

有識者の皆様方の御紹介につきましては、誠に恐縮ではありますが、資料2の有識者名簿をもってかえさせていただきます。

本日は、漆委員が御欠席ですが、事前に御提出いただきました御意見を有識者提出資料の一番上につけておりますので、御参照いただければと思います。

初めに、馳大臣から御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○馳文部科学大臣兼教育再生担当大臣 文部科学大臣兼教育再生担当大臣の馳浩です。どうぞよろしく願いいたします。

有識者の皆様には、当会議への御参画をお引き受けいただいたことに厚く御礼を申し上げます。

教育再生実行会議は、安倍内閣の教育再生の牽引役として大きな役割を果たしてきました。特にさきの第八次提言では、教育投資の充実が必要である旨、御提言いただきました。これまでの提言が画餅に帰すことのないよう、教職員体制の充実などの条件整備もあわせて進めることが不可欠であり、文部科学省として教育予算の充実に努めてまいります。

実行会議は、この度体制を一新し、新たなスタートを切ることとしました。これまでの提言を着実に推進していくため、従来の有識者の方々による提言フォローアップ会合を開催するとともに、この実行会議本体では、新たな課題について御議論をお願いします。

テーマは、既にお知らせしておりますとおり、「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」です。これからの情報化時代には、コンピューターで代替できない志、創造性、感性といった人間的な力や社会の多様性こそが発展の原動力として重要になります。日本の教育の強みは大切にしつつ、大きな課題であ

る多様な個性等にきめ細かく対応できる教育への転換を目指す必要があります。

具体的には、例えば発達障害や不登校、ある面で突出した才能がありながら、学校での集団生活に馴染めない、家庭の経済力や教育力などから十分な教育の機会を得にくい、外国人で日本語能力が十分でないなど、画一的、均一的な教育では潜在力を伸ばし切れていない子供たちがいます。彼らを含め、全ての子供を大事にし、その教育条件の整備、充実を図りつつ、人と違うことが駄目なことではなく、日本に必要な多様な個性として積極的に肯定され、持てる力を伸ばし、活躍できる教育、社会にしていくために何が必要かという根本的な議論を期待します。このことは、安倍総理が掲げられた一億総活躍社会実現のためにも極めて重要なテーマです。

また、公職選挙法が改正され、来年6月19日以降行われる国政選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることになりました。学校教育の各段階を通じ、国家、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う教育の充実や適切な指導が従来にも増して重要になります。このことについても御意見があればいただければと思います。

私は、かつて高校で国語科の教員をしておりました。義家副大臣は、元高校の社会科の教員であります。大臣就任前には、自民党で幼児教育振興法や、また超党派の議員連盟で、様々な事情により学校教育を十分に受けられない人たちにフリースクールや夜間中学などの多様な教育機会を確保するための議員立法の制定に向けて取り組んでまいりました。

皆様と一緒に、これからの教育の方向性について考えていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、加藤一億総活躍担当大臣より御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 改めまして一億総活躍担当大臣として発言をさせていただきます。と思っております。

安倍総理は、我が国の構造的な課題である少子高齢化の流れに歯止めをかけ、一億総活躍という輝かしい未来を切り開くため、高齢者も若者も女性も男性も、また障害や難病を抱える方々も、一人ひとりの日本人の誰もが家庭あるいは職場、そして、地域社会において、今よりももう一歩前へ踏み出すことができる、こうした社会をつくっていくという決意を明らかにされたところでございます。

先般、10月29日に、一億総活躍国民会議を開催いたしました。この会議は、国民の目線で真に効果的な政策を立案し、日本一億総活躍プランを策定するところに目的がございます。その議論の中で、社会の中から排除する者をつくらないソーシャル・インクルージョンの考え方、また、結婚や出産を機に離職してしまう女性が、子育てが一段階した後には仕事を始める際の学び直し、全ての子供が力を伸ばせる教育の重要性など、一億総活躍社会と教育との関係についても様々な御意見を頂戴したところでございます。

今回、教育再生実行会議においては、「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」をテーマに、様々な観点からの幅広い議論がな

されると承知しております。どうか各皆様方の御意見を参考にさせていただき、また馳大臣とよく連携をとらせていただいで対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

教育再生実行会議は、これまで、人材が最大の資源である我が国では、教育の再生こそが最重要課題であるとの認識のもとに、約2年半の間に八次にわたる提言を行ってまいりました。去る7月の第八次提言では、教育投資を「未来への先行投資」と位置付け、国家戦略として充実を図っていくことが必要であると提言したところであります。今回から新しい体制となりますが、このような基本的な姿勢は今後とも堅持し、日本の発展の基盤である教育の充実、発展に向けて先導役を果たしてまいりたいと思ひます。特に、総理の下で開催される重要な会議ですので、文部科学省の所管範囲にとらわれず、大所高所からの議論が期待されております。

当面、我々に課されました課題は、先ほど両大臣から御紹介がありましたように「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」であります。これからの社会の変化を見据え、これまでの学校教育では十分きめ細かく対応することが難しかった様々な特性を持つ子供たちを含め、全ての子供たちが希望を持っていきたいと成長し、活躍できる社会、学校にしていくために何が最も重要なのか、皆様と一緒に考え、提言していきたいと思ひます。

したがいまして、初等中等教育だけでなく、大学などの高等教育、また、卒業後の社会の在り方にもかかわる重要な課題であると考えており、有識者の皆様は、各界で活躍しておられる卓越した御見識、御経験をお持ちの方々でありますので、幅広い視点から建設的な御意見をいただきますようお願い申し上げます。

また、官邸での会議という性格上、本日も御発言の時間などについて、様々なお願ひをさせていただくこともございますが、何卒御理解、御協力のほどをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず「提言フォローアップ会合の開催について」であります。資料4及び5をご覧ください。

馳大臣からもお話がありましたが、これまでの有識者の方々等による提言フォローアップ会合を開催することとしたいと思ひます。

これは、第一次から第八次までの提言内容に係る施策の実行状況をフォローアップし、教育再生への取組を真に実効あるものとするため、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成いたします。

資料4の右側に記されたものが提言フォローアップ会合の構成員でございます。

この会合の開催について御異論がなければ、資料5のとおり決定したいと思ひますが、

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

本日は新体制での初めての会合ですので、有識者の皆様方全員から、今回の検討課題である「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」や、先ほど馳大臣からお話のありました、若者が主権者として主体的に社会参画するための教育などについて御発言いただきたいと考えております。

時間が限られておりますので、大変恐縮ですが、お一人3分以内ということで、時間厳守をお願いいたします。時間が近づきましたら、事務局よりメモを入れさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、こちらからの指名で恐縮ですけれども、昨年9月から引き続き有識者委員として御出席いただいております向井千秋委員から御発言をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○向井委員 鎌田座長、ありがとうございます。

私は医師、そして、宇宙飛行士として仕事をしてきました。現在は東京理科大学の副学長です。六次、七次、八次の提言の取りまとめ、そして今回の実行会議に参加できて大変光栄です。

教育は、夢や自己を実現する手段だと思います。また、学術は視野を広げ、未知の世界に立ち向かう力を育成してくれます。異文化、ダイバーシティーを受け入れて学んでいける、真のグローバル人材の育成を促進する原動力だと思います。教育の普及の観点から、IT、ICTが果たす役割は非常に大きいと思います。また、学び続ける社会においては、学ぶ対象も変わってきますので、主権者教育等も大事だと思います。

新しいことを学ぶ姿勢は幼少時に身に付けたほうが良いと思いますので、教育費や小中学校の教職員の数を機械的に減らしてしまうというやり方は、少し乱暴であると思っています。OECDなどの統計によると、日本はもともと教育費が少ないので、その少ない教育費を更に減らしてしまうことをするべきではないと思います。第八次提言にもありますが、国からもらうお金だけではなく、何か別の方法を考えて、教育費を捻出し、誰もが受けたいときに受けられる教育を続けていけるようにするべきと思っています。

人材は国の宝です。宝の育成には万難を排して立ち向かうべきだと思います。また、現在日本が抱える財政困難を乗り切るためにも、未来を切り開いてくれる人材を育成することが大事だと思います。この会合で、委員の皆様からお話を伺い、ディスカッションをする機会を楽しみにしています。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、誠に一方的でございますけれども、座席の順番に御発言を頂きたいと思っておりますので、湯野川孝彦委員、よろしくをお願いいたします。

○湯野川委員 すららネットの湯野川と申します。よろしく申し上げます。

私はアニメのキャラクターが生徒にインタラクティブに働きかけて学習できるというe-Learningをつくっておりまして、全国の塾や学校で約3万人が日々学んでいます。特徴としては、学力の低い生徒さんに大変効果的な教材ですので、本当に今回のテーマについては共感するところでもあります。

特に、今、学校では、個に対応する要素を入れなくてはいけないということで、どこも非常に危機感をお持ちです。そういう個への対応を強化するために導入されています。また、学校や塾とは別に、NPO法人と連携して生活保護世帯への学習支援ですとか、不登校生の通うフリースクールでも活用されています。また、発達障害や学習障害の専門塾あるいは国立病院の院内学級でも使われております。

また、海外においては、スリランカで地元のマイクロファイナンス組織と組んで貧困地域、スラムエリアの子供たちがeラーニングで算数を学ぶということをやっている、これが大変な反響です。今年5月に1校舎目をつくったのですが、今、4校舎で300人が学んでいるという状況で、非常に手応えを感じています。

そんなバックグラウンドでやっていますので、今日、馳大臣がお話しされたような資料に「例」として挙げられている「ある面で特殊な才能を持っている子供」とか、「発達障害、学習障害」、「不登校」とか、そういう子供たちには、アダプティブなICTの教材をうまく活用することで、余り予算を使わずにコストを抑えながら個々の対応ができると考えております。そうやって、全体の学力のピラミッドの底辺を底上げすることが国力にもつながっていくのではないかと。私はそちらの面での専門家ですので、精一杯いろいろなことを申し上げていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、次に堀義人委員、お願いいたします。

○堀委員 簡単に自己紹介をいたします。私はハーバード大学で経営学を学んでMBAを取得した際に、ケースメソッドの教育に感銘を受けて、これをつくろうと思いついた1992年にアパートの1室と貸し教室からグロービスを立ち上げました。2006年に構造改革特区を活用して、株式会社のまま大学院になり、2008年には、株式会社から学校法人に転換をして、現在は東京と大阪、名古屋、仙台、福岡、5校で大学院を提供し、英語と日本語、そして、今年からオンラインのMBAを提供しています。現在日本では最大規模でございます。

今回、教育再生実行会議に際して3点、私が考えてきたことを申し上げます。

1点目が、貧富の格差が教育の格差につながっているという問題があります。これに関してしっかりと提言ができれば良いと思っています。

2点目が、落ちこぼれをなくして教育の格差をなくすということができればと思っています。そして、一億総活躍社会にできるような教育の提言ができればと思っています。

3点目が、時代の変化に合う、多様性がある、個性がある教育を施す、です。

具体的には、1つ目が教育に係るコストを下げるためにデジタル化を行うことを提案したいと思います。グロービスでは全てデジタル化しています。コストが下がっています。

そういった思い切って紙をなくして、教科書もなくして、デジタル化していくことによって、多くの方に教育の機会を提供していくことができたかと考えています。そのことにより、貧富の格差が教育の格差になる悪循環を断ち切れたらと思います。

2つ目が、教員が教えるのではなくて、テクノロジーを徹底的に活用して、湯野川委員の会社がやっていますが、パソコンとかタブレットが教えていく形に転換できたかと思っています。教員は伴走者として、メンターとして生徒と一緒に進んでいくような教育に、思い切って転換できたかと思っています。

3つ目が、教員がもっと心と心が通い合う教育を行ったりとか、あるいはディスカッション中心にして考えさせたりと、教員の役割はもっと心の育成と、創造性の醸成に向けられたかと思っています。

そのために、可能ならば何校か日本において、試験的に新しい教育を実施する学校が作れたらいいかと思っています。私自身が茨城県出身で、友達が校長先生を務めています。できれば1校は茨城県に、そういった試験的にオンラインでデジタル化して、そして、教えるのは教員ではなくて、パソコンで行って、教員は心と創造性に重きをおいて、バランスある形で、優秀な人ももっと育成できるような教育ができたかと思っています。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、細江茂光委員、お願いいたします。

○細江委員 どうも皆さん、こんにちは。細江といいます。

岐阜市長になる前は商社に勤めておりました、14年前に市長になりました。

教育というのは英語で言えばEducationでありますから、正に能力を引き出す、Educeしてあげることが大事だと。今までのように詰め込み、上から押しつけていく教育ではなく、能力を引っ張り出してあげることが大事ではないかと思っています。

とりわけ志を持たせることが大切でありまして、安倍総理が今日おられるので、総理にごまをするわけではありませんが、山口県の出身の総理大臣は8名おられます。今までで62名の総理のうち8名が山口県御出身だということで、明倫館、あるいは松下村塾などを初めとする志教育が重要であるということだと思っています。残念ながら、我が岐阜県も含めた19の県が総理大臣ゼロということでありまして、こういう差はどこにあるかということをよく考える必要があるかと思っています。

個の復権について申し上げたいと思います。私がかねてから、個の復権をいろいろなところで言っておりますが、明治維新後、あるいは戦後復興のために一億総国民が同じ方向にベクトルを合わせて頑張っていくという時代もありました。滅私奉公ということだったと思いますが、これからの社会では日本は多様性を活かした国づくりをしていかなければいけないということで、言わば、ものづくり産業だけに特化した「一本足打法」から知恵を活かしたソフト産業にも重点を置いた「二本足打法」にしなければいけないと思います。

次に、才能開花教育についてお話をしたいと思います。岐阜市ではギフトエッド教育といたしまして、才能開花教育を行っております。これはハーバード大学のハワード・ガード



ナー教授がMultiple Intelligences、MI理論というものを発表しておられますが、その8つの分野について、子供たちの能力を開花させてやろうということで、参考資料としてお手元にお配りしてありますので、後ほど見ていただきたいと思います。これは、子供たち、例えば中学生に高校の授業を受けさせるとか、音楽のプロに音楽を習わせるとか、土曜学級を利用してやっておりまして、大変いい反応をもらっています。このような才能開花教育を具体的にやっていくことにより、それぞれの能力を発揮させてやりたいと思っています。

次に、個に応じた支援についてお話ししたいと思います。岐阜市では教育立市を平成18年、10年前から標榜してきておりますが、今は究極の教育立市と呼んでおりまして、子ども・若者総合支援センターというものを設置して子供たちに関するあらゆる課題に総合的に対応しようということで取り組んでいるわけでありまして。

最後になりますが、職業教育の在り方についてお話をしたいと思います。フィンランドにおきましては、義務教育修了者のうち50%が普通高校、41%が職業高校に進んでおります。

日本の場合は、高等学校へ進学する率は97%、約100%近い人が高等学校へ行っていますが、例えばフィンランドのように約半数の子供が義務教育を終えて職業高校へ行くというのも1つの現実であります。日本の場合にも、商業高校や工業高校はありますが、例えば私どもが持っております岐阜市立の商業高等学校は卒業生のうち、7割弱が進学をしているわけでありまして、もっと職業意識を持った教育をする必要があるのではないかと思います。

フィンランドでは、普通高校も職業学校も、日本の文部科学省に当たる省庁が担っております。職業教育につきましても、文部科学省のもとでしっかりと制度設計して取り組んでいくべきではないかと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、次に名和晃平委員、お願いいたします。

○名和委員 名和晃平です。よろしく申し上げます。

本日、初めて参加させていただきました。私自身は彫刻家としてずっと芸術に携わってきています。京都市立芸術大学というところで彫刻を専攻し、博士課程を出て、博士号第1号を取らせていただき、在学中や卒業後にロンドン・ベルリン・ニューヨークで活動し、今は京都で SANDWICH というスタジオを構えて創作活動をしています。SANDWICH というのが変わった名前なのですが、宇治川沿いの古いサンドイッチ工場を改装してスタジオにしたので SANDWICH という名前にしてあります。

SANDWICH というのは、クリエイティブ・プラットフォームというのがコンセプトで、アーティストは私だけではなくて、建築家・デザイナーなど、京都は地元若いアーティストがたくさんいますので、ジャンルや世代を超え、様々なクリエイターがそこに集って、クリエイションを起こす、ということを実践しております。京都は6つ美大があつて、私

はそのうちの3つで教えていたのですが、今は京都造形芸術大学大学院で教授をしております。総合造形というコースで、あらゆる素材・技法を使い、どんなメディアでも使ってよいという表現の指導をしております。大学教授になる前は個人的に美術教室も開き、3歳から60代の方まで地元で美術を学んでいただく場を提供してきました。また学習塾の講師や家庭教師もしておりました。

自分自身は、大学を出たら会社に入らずアーティストとして、それだけで食べていきたいと思って勉強してきて、それがどれだけ大変かということを経験してきました。今、現状で言うと、日本ではアーティストで生計を成り立たせるというのは本当に厳しく、国内外で作家活動だけでやっていけるといえる人は数えるほどしかいません。例えば江戸時代などは、京都や江戸にたくさんのクリエイターが抱えられ、そこに美術や工芸品などの芸術品が次々に蓄積されていく時代があったのですが、今は、特に現代美術のシーンでは、本当にいい作品はほとんど海外のコレクターにコレクションされてしまっているという現状があります。

私は今、作家としてデビューしてから12~13年経ちますが、その間にかなりの数の作品をつくりましたが、そのほとんどが海外にコレクションされている状況です。他の現代美術の作家も同じです。日本の優れた芸術家たちの作品がしかるべきところに収まり、後世にとっては質の高い本物の教材になるよう、国内に残っていく仕組みを取り戻すことが必要だと思っています。つまり、日本の近代~現代の美術館には、現役で活躍している現代美術家や工芸作家、デザイナーなどの作品が順次コレクションされていくということが、実は将来の日本の宝（レガシー）となり、芸術分野における最良の教材になるのではないかと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、次に中室牧子委員、お願いいたします。

○中室委員 ありがとうございます。

お手元の資料の22ページからご覧いただければと思います。

私自身の専門は、教育経済学ですが、本日は時間の問題もありますので、具体的な研究の成果よりも、私が教育政策に対して持っている問題意識を中心に御紹介させていただければと思います。

この6月に『「学力」の経済学』という一般書を上梓し、それが直近で18万部と、大変多くの方にお読みいただいております、多くの方に本書の「教育に科学的根拠（エビデンス）」という主張に関心をお持ちいただいたことを大変嬉しく思っています。

資料にもありますとおり、教育に関しては、例外とも思えるような個人の経験談というものが衆目を集める傾向があります。しかし、それが全体や平均をあらわしているわけではないということは心にとめておく必要があるだろうと思います。

一方、アメリカでは2001年に、「落ちこぼれ防止法」の中で「教育に科学的根拠のある研究を」という言葉が用いられて以降、教育政策を科学的根拠に基づくものにするという

考え方が主流となってきております。そうしますと、「科学的根拠」とは何かということですが、それを資料の中では、簡単に3つでお示ししたいと思います。

第1は、教育というどこまで行っても目に見えないようなものを数字で計測できるということ。第2には、政策の因果効果が示されているということです。読書をしたから学力が高いのか、学力が高いような子が本を読んでいるのか。このことを明らかにできなければ効果的な投資にはなり得ません。さらには、科学的根拠にはその信頼性による階層があると定義されています。最も高い階層の科学的根拠というのは、実験的な設計によって実施された研究に基づくものとされています。自然科学の分野ではよく行われている「実験」ですが、社会科学の分野では余り馴染みがありませんでした。しかし、近年では、教育政策の効果を測定する方法として社会実験を用いることが主流になってきております。

このような社会実験を用いますと、1つは、政策の因果的な効果を特定することができる。さらには、費用対効果を比較することができるというメリットがございます。こうした実験的な設計で、教育政策の費用対効果を明らかにし、より費用対効果の高い施策に対して重点的に予算配分をするべきではないか、というのが私の考えです。このような主張をしますと、なぜか、私が教員の加配に反対している経済学者であるという誤解を受けるのですが、私はそのようには思っておりません。教育はそもそも社会的収益率の高い投資であり、教育への投資が重要なことは疑いの余地がありません。しかし、「重要だから投資をするべきだ」というのは、教育以外の分野にも通用しうる論理であって、わが国の財政状況が極めて厳しい中では、他の分野よりも教育に重点的に投資が行われるよう仕向けるためには、どうして教育に投資をすることが社会として合理的なのかということ、納税者である国民に対して、判断の材料となる根拠とともに説得的に示していくことが必要であると思っています。そのためには、教育データを積極的に開示し、教育政策の効果測定について研究者の知見を最大限活用していただきたいと考えております。

以上が私の申し上げたいことです。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、中邑賢龍委員、お願いいたします。

○中邑委員 東京大学先端研の中邑と申します。よろしく申し上げます。

21ページに1枚の資料をつけております。

私は30年前に教育学部に赴任しまして、そこで特別支援学校の先生にいろいろ家連れ歩かれたのです。ほら、この寝たきりの子供たちを見ると、これが教育の成果だと。それ以来、私は現場を見るのではなくて、その先、10年、20年先の生活を見て子供の教育はすべきだと思っていまして、実際にそういう人たちを研究室で抱えてみようということで、今、ひきこもり、犯罪、生活保護、そういう方々を先端研の中に30名雇っております。そういう人たちとともに働きながら、今の教育を見直していくという研究をやっているわけなのですけれども、そこで実は多くのことがわかってきました。

1つは認知。こういう困難さが非常にあるということです。やはり読めない、書けない

という困難さを持った人たちが頑張れ、頑張れというだけで潰されてきているということです。これに対して我々21ページの下にD0-IT projectというプロジェクトを立ち上げていまして、これも企業さんの協力を得まして10年前から、パソコンをそういう子供たちに配って、これを使って受験をしろと。当時、高校、大学、ほとんどが拒否していましたけれども、我々が徹底的にエビデンスをとって根拠を示しながらやってまいりました。今年、大学入試センターはディスレクシアの子供に読み上げ入試を認めていますし、ある県は書けない子供のパソコン持ち込み入試を認めております。このように状況が変わってきている。

もう一つは、認知特性ではなくて性格特性です。人と一緒に学びたくない、人の言うことを聞きたくない、こういう子供たちをどう抱えるかということで立ち上げたのが右にあります異才発掘プロジェクトというプロジェクトです。学校の中では生意気、言うことを聞かない子供たちです。ただ、非常に高知能な子供たちがたくさんおります。去年からこれを始めているのですけれども、全国に募集をかけましたところ、大体1,000名近い方が説明会に来られて、600名近い応募が毎年あります。その中から十数名を選んで、東大先端研の中に教室をつくって、このユニークな子供をどう伸ばすかという実証研究を行っているところです。

どちらにも言えることは、人の頑張りには限界がある。頑張れ頑張れで具体的な手立てを与えないまま今の問題が起きているというところで、もう少し具体的にそこに突っ込んでいくという、ここの研究をこれから我々は推進していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、坪谷ニューエル郁子委員、お願いします。

○坪谷委員 今年度は51か国、94%の生徒が駐在員の子弟である、東京インターナショナルスクールの坪谷でございます。

通常の学校に通う上でギャップのある子供たちの支援として幾つか提案をさせていただいております。私自身、ほかにも発達障害の外国人の生徒を有する地域のNP0の学校を運用しておりますが、多様な個性に合わせた個別指導法により、大半の生徒は大学に進学しております。したがって、この問題は生徒の国籍にかかわらず取り組むべきだと思います。

日本では、通常学級に在籍しており、発達障害の疑いがある生徒が63万人いると言われております。それにもかかわらず、現状では10%以下の生徒のみが個別指導計画を受けているにすぎません。よって、きちんと発見をする。その上で、就学後の評価、個別指導計画の作成、教員のサポートをする専任コーディネーターを各学校に1人配置することを提案いたします。さらには、難読症の生徒に対しては、教科書を音声で読み上げるなどの個性に合わせた多様な指導方法を学習指導要領に盛り込んでいただきたいと思います。希望しております。

次に、日本語が十分でない外国人の子供の受け入れ先として、インターナショナルスク

ールや外国人学校があります。インターナショナルスクールには国際的な認証機関、外国人学校には本国の政府からきちんと認定を受けているところもたくさんあります。しかし、そういった学校ですら、日本では学校法人格や各種学校の認可がおりない。その結果、無認可状態になっています。これが、高度外国人が日本ではなくシンガポールや香港などのアジアのほかの都市に行ってしまうということにつながっております。まずは無認可状態を脱するよう学校の実態把握をしっかりと行った上で、各種学校の認可を受けられる在り方を検討すべきと考えております。

3点目といたしましては、英国のウィリアム、ヘンリー、両王子も受けたモンテッソーリ教育など、子供の自主性を尊重する国際的に認められているオルタナティブ教育を多様性教育の1つとして調査、研究を実施した上で、学習指導要領との双方を無理なく履修できるよう、特別措置を検討していただきたいと思っております。

最後に、日本の教育のよさを生かしながら、日本人が苦手だとされている課題発見、解決能力、コミュニケーション能力を育成できる国際バカロレア教育認定校を2018年までに200校に増加するという目標は、日本再興戦略で取り上げ、また、国際的な約束でもありますので、引き続き政府内でもしっかり取り組んでいただき、更なる御支援をお願いいたしたく思います。

以上、4点の提案を御清聴いただき、ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

次に、鈴木典比古委員、お願いいたします。

○鈴木委員 国際教養大学の学長を務めております鈴木と申します。

国際教養大学は国際教養教育、インターナショナルリベラルアーツを実践している大学であります。今、世界の大学の潮流を概観しますと、21世紀は学生の留学による国際流動化が盛んになると同時に、大学自体の海外進出、すなわち、大学による海外直接投資活動、あるいはICTを使ったオンラインで全世界に無料発信する大学教育であるMOOCsの時代に入ってきています。これらの大学教育のグローバル化の時代をどう整理、解釈、対応すべきか考えていかなければならない時代に入ってきております。

今期の教育再生実行会議の新たな検討課題に述べられているように、21世紀の教育は集団教育ではなくて、多様な個性が活かされる教育に変わっていかなければなりません。20世紀における日本社会の教育と社会の関係は大量生産、大量消費の社会実現を目的とした均質的な教育であって、教育はその社会的要請に応えることに成功したと言ってよいと思っております。それは20世紀的な効率的な人工植林型教育と呼ばれるものであります。21世紀の教育は人工植林的な均質教育ではなくて、多様性と活気に満ちた社会をつくるための丁寧な雑木林型教養教育である必要があります。それは構成員一人ひとりの個の確立を可能にして、それに基づいた社会の多様性を保障する教育です。

21世紀の丁寧な雑木林型教養教育の雑木林では一本として同じ木はなく、四季ごとに変化する見事な森の景観をつくり出すというのが特徴であります。このような丁寧な雑木林

型教育には時間とお金がかかります。先ごろ、財務省の審議会で全国の公立小中学校の教職員定数を平成36年度までに3万7,000人削減するとか、あるいは国立大学運営費交付金を毎年1%削減するという議論がありました。この議論は基本的には20世紀的な人工植林型の均質的な教育観に立っていると私は思います。我々の描く21世紀教育の在り方に逆行するものだと思います。21世紀の7分の1が過ぎた現時点でこのような先細り感では、改革を進めて21世紀型教育を実施したいと思っている我々のやる気を失わせてしまいます。

教育再生実行会議の第三次提言にもあるように、今こそ大学改革を進め、財政面から大学を支援して、高等教育予算を大幅に充実して、その上で大学改革の成果をはっきりと検証することを強く要請したいと思います。

また、主権者教育についてですが、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことは、若い世代の声を政策に反映していく上で大きな契機となります。各学校で主権者教育が十分なされるように、模擬選挙などを通じて実践的な形で充実していくことを望んでおります。以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

清水信一委員、お願いいたします。

○清水委員 学校法人武蔵野東学園武蔵野東高等専修学校の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

武蔵野東学園は、東京都武蔵野市にございまして、私は法人の常務理事も務めさせていただいております。

本学園の教育の最大の特色は、健常な生徒と発達障害、自閉的傾向のある生徒たちがともに学ぶ混合教育。文部科学省の言葉で言うとインクルーシブ教育。そして、自閉症の独自の教育、生活療法であります。

現在、下は3歳、幼稚園の年少から高等専修学校、3年生、18歳まで1,638名の園児、児童生徒が学んでおります。そのうちの465名、全体の約28%が障害を持つ子供たちであります。半世紀にわたる教育の積み重ねにより、3歳から18歳までの教育カリキュラム、また、親亡き後の自立のグループホームの運営と、学校法人、学校としては全国的にも他に例のない体系をつくり出してまいりました。

そして、私が会長を務めております全国高等専修学校協会ではありますが、恐らく多くの先生方は高等専修学校を御存じないのではないかと思います。専修学校は昭和51年に議員立法でできた学校教育法の124条に定義される学校であります。職業系教育をメインとする学校であります。こちらの表にありますように、専修学校は入学条件によって3つに分けられております。そして、現在、全国の高等専修学校の在校生の実態でありますけれども、本協会独自の調査ではありますけれども、不登校の生徒が20.6%、高校中退が2.3%、発達障害が14%と、中学校卒業の高等専修学校では、なかなか既存の高等学校では学びにくい多様な個性の子供たちが、職業教育を受け、実社会に巣立っていております。

学園と協会の教育と運営を通して、日ごろより感じていることがございます。1つは、

障害がある人を理解する教育の推進であります。インクルーシブ教育の拡大にもこれにつながると思いますし、また、いじめの減少にもつながるのではないかと考えております。

最後に、心のバリアフリーが国民の中で定着してまいりますと、みんなが安心して暮らせる町になると信じております。

もう一つは、格差のない教育環境の実現であります。高等専修学校は学校教育法124条の学校でありますので、私立学校振興助成法対象外ということで、非常に厳しい学校運営をされております。是非一条校との格差是正を図っていただいて、安定的な学校運営ができるようにしていただきたいと思っています。

ちなみに、特別支援教育という1つのくくりで見ますと、私立の特別支援学校高等部には約140万円の補助金が出ておりますけれども、全国の高等専修学校はゼロ、東京のみが40万円という一部の補助金を出していただいております。多様な個性の子供たちが学ぶ学校でありますので、強く格差の是正を願っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

三幣貞夫委員、お願いいたします。

○三幣委員 それでは、資料の11ページをもとに、私は千葉県の南房総市というごくありきたりの市であります。いろいろな問題を抱えておりますけれども、具体的な事例でお話しさせていただきます。

まず、少子高齢化、社会的、経済的背景が弱いというのはもう当然のことでありまして、その中で学力の面につきましては、南房総に残っても離れても、どこへ行っても通用する学力の向上ということで取り組んでおります。

一例で申し上げます、土曜スクール、夏季講座、放課後学習講座、これらについては塾と連携いたしまして、学校の中に塾が入りまして実施しております。その経費については、市のほうで負担しております。

また、経済的、社会的背景が弱いということで、塾に通いたくても通えない家庭、子供が多いわけですので、今年度から小学校5～6年生、月曜日から金曜日まで、学習、スポーツあるいは習字、そういったものの塾を用意いたしまして、そこに参加希望があれば参加させる。その参加する子供たちには、上限7,000円、経済状況によって1,000円から7,000円まで幅があるわけですが、バウチャーも交付しております。70%近くの子供たちが利用しております。

2つ目としましては、7割、8割の子供たちがふるさとを出ていくかと思っておりますが、どこに行っても支えとなるふるさとへの誇りと強い思いを涵養したいということで、資料でいいますと3番の南房総学を推進しております。地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域が学ぶということで、これは先ほどから出ておりますけれども、主権者教育の本質的なところにもつながっていくのではないかと。地域に関心を持って地域を愛していく、これは主権者教育の根底をなすものではないかと、そのように考えております。

3つ目としましては、私個人の経験としまして、幼稚園長から小学校、中学校、高等学校の校長をやっております、学校種ごとに子供たちを区切るべきではないと考えております。したがって、3年前から、ゼロ歳から全ての子供たちは教育委員会で一元化して対応するようにしています。発達障害につきましても、早期発見、早期対応ということで、私ども教育委員会のほうで対応しております。虐待と、あるいはそれら家庭の問題についても教育委員会が担当しております。

最後の1点になりますけれども、お手元に冊子『南房総市 日本一おいしいごはん給食』がございます。これは南房総のよさが満載されています。食材を生産する方々の思いとかそういったものも載っております。これは品がない話ですけれども、公費ではありません。私ども幼稚園に入った段階、小学校に入った段階、中学校に入った段階では『13歳からの道徳教科書』を配布しておりましたけれども、やはりマンパワーが必要だと。お金をかけるとしたら人手にかけるべきだということで、先ほどから出ていますけれども、財務省から出された案については、非常に戸惑っておりますし、方向が違うのではないかと、そんな思いを持っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

貞廣斎子委員、お願いいたします。

○貞廣委員 ありがとうございます。

千葉大学の貞廣と申します。

内外の教育政策や教育財政システムの研究が専門でございます。大学においては、正に小学校や中学校の学校の教員養成を行っております。いただいたお時間で2点に焦点化して意見を申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、教育的価値というのは、そもそも多様でいろいろな側面からなっております。これまではどの子供にも同じ、均一の学習機会を拡大するという政策段階にありまして、多元性への配慮というのは一時的に優先度が落ちたようなところがあって、学校現場も含めて、数値として表現され、選抜の基準として機能する学力に席卷されてきたようなところがあります。

しかし、学校制度と公教育が成熟した段階では、学力にもより広がり、外縁の広がりが出てきて、いろいろな側面が出てきているのではないかと思います。したがって、これまでの括弧付きの学力と同時に、現場の先生方の日々の勘どころであるとか経験値、これを現場では暗黙知という言葉を使ったりしますけれども、そうしたことが示す質的、多元的なものにも目を向けていく必要があると思っております。

私自身は、主に数字で表現できるデータを用いた研究をしてきておりますが、質的表現と量的表現はいわば車の両輪であって、どちらかのデータで議論する場合も、一部分を切り取った議論をしているという配慮の必要性というのを意識する必要があると思っております。いずれにいたしましても、今回の検討テーマは、正に教育の多元性という根本的課



題を再度検討の俎上にのせようとするものであり、大変大きな期待を持っております。

2点目でございます。子供の数が減るのに合わせて教職員定数や教育予算を機械的に減らすという議論があるやに聞いておりますが、これは今回の検討テーマである、多様な個性が長所として肯定され、活かされる教育や、教育再生実行会議の第八次提言とは逆行する思考で残念に思っております。個性、個々の子供や学校をめぐる諸条件、個々の子供がどういった点に困っていて、学びにくさを抱えているのかといった状況は正に様々です。そうした子供たちの個性を伸ばすために必要な資源や手立ても機械的に均一ではありません。例えば厳しい条件を抱える子供には追加的な配慮が必要であり、そこには手間も、そして財政的な裏付けも追加的に必要となります。機械的に減らす、言い換えれば言葉は悪いですが、あてがいぶちの予算の中でできることをするという思考ではなく、今後は個々の子供が何を原因として学びにくさを感じており、それに対してはどのような手立てがあるのかという必要性からの積み上げ思考、つまり、全ての子供の力を伸ばして可能性を引き出す教育には、それぞれの子供の条件の違いに配慮して、個別にどれほどの資源や手立てが必要かという思考がむしろ必要ではないかと感じております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、小林りん委員、お願いいたします。

○小林委員 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢の小林りんと申します。

私どもが運営しております学校の紹介がお手元の資料の8ページ目、個人の略歴は9ページ目でございますので、こちらは本日割愛させていただきます。

4ページ目から「多様な個性が長所として肯定され活かされる教育」に向けての提言ということで、3つだけお話をさせていただければと思います。

5ページ目に、まず1つ目として、いわゆる通常学校の普通学級に通う方々に向けての多様な教育の促進ということを挙げております。特に初等中等教育ですと、学習指導要領で定められた内容以外のものは課外活動という位置付けであることが多いと思うのですが、昨今のニーズの広がりによって、例えばプログラミングとか、ロボティクスとか、あるいは外国語とか、いろいろなものを課外活動で教育がされていると思うので、これらをもっと正式な教育課程としてみなせないかという御提案です。ポイントは2つで、1つ目は、学習指導要領の中あるいは単位認定可能なものとしてこういった多様な教育を認めていただけないかということです。2つ目に、そういうものは、例えばプログラミングとかロボティクスは既存の先生に教えてくださいといってもなかなか難しいところもありますので、前の会議からも御提案させていただいているように、特別免許状とか、あるいは非常勤講師といった免許制度のより柔軟な運用を是非検討、協議させていただければと思っております。

次の2つ目のポイントが6ページ目でございます。こちらは、いわゆる通常学校の中の特別支援学級の強化ということで述べさせていただきます。今、御案内のとおり、通常学

級の中でも大体6.5%ぐらいのお子さんたちが何らかの特別な支援が必要な個性を持ったお子さんだと言われておりますけれども、こういう子たちをどうしようにもっともっと多様な個性を活かしてもらえるのかという提言です。まず1つ目に、そもそもどの子がそういう子なのかというのを、早期発見するのが肝要ということで、今は3歳児健診までしか行われていない発達障害をはじめとする様々な個性の早期発見のテストを、就学時健診にも含めていただきたいと思います。2つ目に、特別支援コーディネーター、今でもこれは各校にいらっしゃると思うのですがけれども、兼任の方が多いたとも聞いていますので、是非専任化をしていただければと思います。たくさんの個性を持つ子供たちにそれぞれ個別の指導計画を立てようと思うとなかなか兼任では対応はできないのが現状でございますので、是非専任の方を各校に配置していただければと思います。3つ目に、ただ、現存の先生方に特別支援の専門家になってくださいといきなり言っても難しいところがありますので、是非外部の方々と、例えば作業療法士の方、あるいは看護師の方など、専門家と連携するようなことがもう少し簡単にできるといいなと思っております。4つ目に、加えて、指導をする先生方に全員特別支援指導のトレーニングをするとなると、なかなか時間もお金もかかっていくので、是非この分野でICTを活用して、個人の得手不得手や習得状況や学び方の個性にあわせた指導をサポートできるとよいと思います。

最後に、7ページ目、3点目として、外国人子女の教育、あるいは外国語教育の位置付けの見直しに触れさせていただいております。急速にグローバル化が進んでいる中で国内の在住の外国人子女の方々、あるいは日本国籍でもグローバル教育を求めている方は非常に増えていると思いますので、先ほど坪谷先生のほうからも御指摘がありましたけれども、インターナショナルスクールが義務教育と関係してどういう位置付けになるのかということをおい一度検討する機会になればというように思っております。

以上、3点でございます。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

委員の皆様の御発言の途中ではございますが、安倍総理が大変お忙しい中御出席くださいました。安倍総理、どうもありがとうございます。

本日、新たな検討課題であります「情報化時代に求められる『多様な個性が長所として肯定され活かされる教育』への転換」などについて、有識者の皆様からお一人ずつ御意見をいただいているところでございます。

ここで安倍総理からの御挨拶をいただければと思います。恐縮ですが、プレスが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 よろしいですか。それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○安倍内閣総理大臣 本日、教育再生実行会議が、新たな体制の下、再スタートいたしました。今回、新たに15名の有識者の皆様に、御参加をいただきました。どうぞ、よろしく

お願いをいたします。

『教育再生』は安倍内閣の最重要課題であります。これまで、いじめ対策と道徳教育の充実、そして首長と教育委員会との連携強化、大学のガバナンスの強化など、八次にわたる提言をいただいたところがございます。これらを受けて、関係法令を改正するなど、スピード感をもって改革に取り組んできたところであります。

一方、提言をいただいたものの、高校と大学の接続や、新たな高等職業教育機関、質の高い教師の育成など、法令改正等には至らず今後具体化を加速しなければならない課題もあります。本日、設置が決定されました『フォローアップ会合』において、しっかりとフォローアップしていただきたいと思います。このフォローアップが極めて大切であろうと考えております。

また、これまでの会議で議論が尽くされていないテーマもあります。不登校、発達障害、家庭の経済力、学力の問題など、子供たち一人ひとりの状況にきめ細かく対応した教育について、更に議論を深めていくことが必要であります。今回、これらに深い見識を持つ皆様に御参加をいただき、御検討をいただくことといたしたわけであります。

昨年、フリースクールや中学校の夜間補充教室を視察をした際、課題を抱えながら、夢を持って頑張る子供たちの姿に『教育再生の主演は子供たち』であるということ、改めて実感したところがございます。

『一億総活躍』社会を実現をしていく。これはそれぞれの方々が、あるいは子供たちが、それぞれの個性や良さを生かしていくことができる社会をつくっていくということでありまして、一億みんな同じことをやろうというわけでは、決してないわけであります。それぞれが、それぞれの良さ・やりたいことができる、可能性を実現できる、機会を生かすことができる社会をつくっていくこととございます。教育の役割は大変重要だと思っております。また、若者が主権者として、国家・社会の形成に主体的に参画するための教育も、充実していかなければならないと考えております。

安倍内閣におきましては『教育再生』において、歩みを緩めることなく取り組んでまいりますので、有識者の皆様方におかれましては、忌憚のない率直な御意見をいただきたいと思いますし、幅広い視点から御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

プレスの方はここで退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、再開させていただきます。

伊原木隆太委員、御発言をお願いいたします。

○伊原木委員 岡山県知事の伊原木と申します。

私は、民間企業の経営者から、3年前の選挙で知事になりました。その際、公約をたった2つに絞り込んだわけではありますが、そのうちの1つが教育県岡山の復活でございまし

た。もともと私はビジネススクールで学んだり、外資系の会社で働いているときに、アメリカ、ヨーロッパ、アジア出身の学生やビジネスマンが大変優秀であること、また、その態度が意欲的であることに驚きまして、これは日本の学生はよほど気合を入れて海外に打って出ないと日本は埋没するぞという危機感から、教育問題には関心を持っておりました。

ところが、いざ選挙になっていろいろお話を聞いてみますと、地元岡山ではもっと深刻な事態が起きておりました。例えば一部の中学校では校舎内で生徒がたばこを吸っていても先生が怖くて注意をできない。器物損壊や暴力行為で生徒の親を呼び出すと、居直ってクレームを入れてくる。いわゆるモンスターペアレンツの問題であります。問題行動をする生徒のことで先生が忙殺されてしまい、普通の子供たちが放っておかれるという話はよく聞きました。その状況は数字にもはっきりあらわれておりました。

私が選挙をしておりました平成24年の岡山県の学力テストの順位は小学校が45位、中学校が42位、中学校の暴力行為の発生率は全国ワースト1位、少年の非行率も全国ワースト1位でありました。知事に就任してから、文部科学省から優秀な人材を県教委の次長として派遣をしていただきました。また、教員の加配についても大変御配慮をいただきまして、感謝をいたします。

現場でのリソースはまだまだ足りていないと考えております。企業経営の世界から教育の現場を見て驚いたことが2つございます。1つはベストプラクティス、つまり、お手本を見つけてきて自分の組織に生かすという発想が希薄であること。もう一つは、エビデンスという考え方がないということでもあります。この自分の意見に都合のいいデータを適当に持ってきて議論を補強する。これでは資源配分がゆがんでいきますし、方針が定まりません。医療の世界では当たり前になっているエビデンスの考え方を日本の教育にも取り入れることが必要だと考えております。

その意味で、今回の会議に中室先生がいらっしゃるということをお大変うれしく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田座長 それでは、出雲充委員、お願いいたします。

○出雲委員 ユーグレナの出雲でございます。

私からは2点、若い子供への起業家教育の大切さと、そして教育再生による科学技術立国日本の実現について申し上げたいと思います。

私は、17年前にミドリムシの持つ食料やバイオ燃料としてのすばらしい可能性に魅せられまして、それ以来17年間、このミドリムシについての研究を進めてまいりました。しかし、今回の教育再生実行会議のテーマにありますとおり、多様な個性が長所として肯定され、活かされる教育にはいまだほど遠い。一生懸命ミドリムシをやっている、それはすばらしいねと褒めていただけるような機会にはなかなかめぐり合わなかったわけでございます。

しかし、本年1月に日本ベンチャー大賞の第1回の内閣総理大臣賞を頂戴して、初めて褒められたわけでありまして。研究者も大いに一生懸命この研究を頑張っていていこうと

いう気持ちを新たにして、今、私どもの会社の企業価値は1,000億円を超えております。アメリカでは1,000億円の価値を超えたベンチャー企業のことをめったにあらわれないベンチャー企業としてユニコーンと表現しますが、日本には大学からスタートしたユニコーンの1,000億円を超えるベンチャー企業が3社ございます。私は、このミドリムシでの経験、体験を広く共有することによって、そして地方の大学から少なくとも1都1道2府43県から、このユニコーン1,000億円を超える大学発ベンチャーが生まれれば5兆円の新産業を大学発ベンチャーでつくるのが必ずできます。ミドリムシでもできたわけですから。今、日本中にはチョウチョウやダンゴムシや様々なものに大変な集中力を発揮する子供たちが大勢いるわけであります。

また、今回の大村先生のノーベル賞にも大変多くの理科好きの子供たちが勇気づけられているわけですから、このチャンスをうまく捉えて、1つの物事に大変な集中力を発揮する子供たちに、それを肯定して褒める起業家教育を全国に広げることによって、科学技術立国日本、そして開業率倍増を2020年までに目指しているわけですが、一億総活躍と同時に、地方の大学総活躍を大いにこの教育再生実行会議で議論して実現していただくことによって、開業率倍増にも大学発ベンチャーは大いに貢献できるものと確信いたしております。

ですので、私は、人と違うことを積極的に肯定する、ほかの人が余り注目しないものに集中力を発揮しているような、そういう子供たちを肯定して、理系、理科離れを防ぐと同時に、科学技術立国日本を開業率倍増、大学発ベンチャーの育成を通じて実現してまいりたいと思っております。

以上です。

○鎌田座長 松本紘副座長、お願いいたします。

○松本副座長 ただいま御紹介いただきました、理化学研究所理事長の松本紘です。

これまで京都大学で教育研究に長年携わってまいりました。この4月からは、理研において国力としての科学力を展開していくことを使命としております。この度は副座長を任命され、身の引き締まる思いで受けさせていただきました。どうぞよろしく願い申し上げます。

私も大学で長年高等教育にかかわってまいりましたが、今回の検討項目につきましては、今まで御発言のあった委員の皆様ほど専門家ではございませんので、私が個人として考えてきたことについてコメントさせていただきたいと思っております。

人の育成、すなわち「育人」についてこれまでも考えてまいりましたが、知・情・意の3つを備えることが教育の点で大変重要だと考えています。知識の「知」、情感や人情の「情」、意思や意欲の「意」の3つです。とりわけ脳の発達期である就学前後から思春期につきましては、三つ子の魂百までというように重要な時期だと考えています。しかし、本会議の第八次提言において教育投資の重要性が提言されたにもかかわらず、財務省の財政制度等審議会では全国公立小中学校の教職員定数を9年間で約3万7,000人削減すると

いう案が出ております。

広汎性発達障害や学習障害に対する脳科学の研究も現在は随分進んでおります。したがって、専門的にも教員一人ひとりが把握しておくべき内容が多く深くなっている状況で、単純な教職員削減は次世代の日本をつくる最も重要な教育基盤に深刻な影響を与えることになってしまうでしょう。

教育は国家百年の計であり、安倍総理も大学力は国力そのものと過去の所信表明で述べられておられましたけれども、国立大学運営費交付金を削減する案についても財政審で示されています。これでは機能強化のための大規模な改革を進めている国立大学運営の出鼻をくじくことになり、努力してもよくなるまいという思いにつながっていかないと心配しております。これは大学改革にとって必ずよい結果にならないのではないかと考えております。

大学入学前の高校生への調査によると、自分に価値がないという割合が諸外国に比べて圧倒的に高くなっております。この度18歳以上に選挙権の年齢が引き下げられますが、高校を卒業する際の若者には、社会に生きる一人ひとりの人間としての自覚、そして、日本の主権者としての責任感を正しく育てることがますます重要になってきています。

日本が世界の中で発展し、世界に貢献していくためには、今回のテーマであります一人ひとりの人の力を高めること、すなわち教育や科学技術への投資を充実する以外には道はないと思います。情報化時代に求められている多様性教育という今回の検討事項については、発達障害を専門とする精神科医や脳科学の研究者、多様性教育を実践される現場の先生など、各種の専門家の意見を集めて取りまとめていくことが重要ではないかと考えております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、私からもごく短く一言だけ意見を述べさせていただきたいと思います。

教育再生実行会議では、八次にわたって提言を出してまいりました。それらの根底にある認識は、工業社会から知識社会への転換に伴って、画一性、均一性を重視する教育から多様性、独創性を重視する教育への転換をしなければいけない。もう少しかみ砕いて言えば、一人ひとりがそれぞれの個性、資質を伸ばし、潜在的能力を顕在化させ、よりそれを伸ばしていく。そのことを自立的にそれぞれの市民、学生が生涯かかって展開していくような基礎力を涵養するというのが教育の目標にならなければいけない。こういうような認識に基づいて、そのためには従来の教育システムを抜本的に変えていかなければいけないということで、八次にわたる提言をしてきたつもりです。

そこで、更になお詰めなければいけない事項について、第2期の教育再生実行会議で有識者の皆様に御議論をいただきたいと考えています。そのようにすることが一億総活躍社会を目指すためにも間違いなく役に立っていくと考えていますので、第八次提言で申し上

げましたように、教育投資が未来への先行投資であるという立場を国家戦略でも重視していただきたい。この点を是非総理にもよろしくお願い申し上げたいと思います。

主権者教育につきましては、先ほど来御指摘のあるところですが、当面の直接の対象であります高等学校の教育のみならず、小学校からの各学校段階でそのような教育をしっかりとっていくということが重要であると考えます。そのためにも、文部科学省としても、学校現場や教育委員会を支援していただければと期待するところでございます。

以上であります。

あと3、4分ぐらい余裕がございますので、先ほど時間をかなり厳しく制約しましたので、これだけは補足的に発言しておきたいという委員がいらっしゃいましたら、どうぞ御発言ください。

では、堀委員、お願いします。

○堀委員 今回のテーマに関して私が考える重要な点に、教育現場におけるテクノロジーの使い方があります。テクノロジーによって教育がかなり変わっていくのだという認識を私はしています。一方、教育現場において、ITに関しての理解度の低いということに非常に危機感を抱いています。

ちなみに、大学院でグロービスは全てオンラインで教育を行って、実際のクラスとほとんど変わらない形で、オンラインで教育を受けることができます。また教師が教えるよりも、パソコンが教えた方が、より習熟度が高いという実験結果も出ています。

そういったテクノロジーによって教育ができることを理解する機会を、委員の皆様と共有できたら、その方向性に関して同じ見識を持てるのではないかと思います。是非、そういう機会を持てたらと思っています。

○鎌田座長 小林委員、どうぞ。

○小林委員 意見というよりは鎌田座長に質問ですけれども、委員の皆さんの御意見を伺って、多様性といってもものすごくたくさんの御提言があると思うのですけれども、進め方として、回ごとに、例えば今回は通常学級あるいは高等教育とかというようにテーマを決めて進めていくのか。そうでないと、議論が拡散しやすいと思うのですけれども、その辺の御計画を教えていただければと思います。

○鎌田座長 今日はそれぞれフリートalking的に様々な課題を出していただきましたので、その中で焦点を当てて議論すべき項目を整理して、議論の対象を絞りつつ、順次、場合によっては現場の視察や外部有識者の御意見を伺いながら議論を進めていくというように、取りまとめがしやすい運営にしていきたいと思っています。

○小林委員 ありがとうございます。

○鎌田座長 もしよろしければ、安倍総理がそろそろ次の御公務に移られる時間が近づいてまいりましたので、安倍総理に御感想などを一言いただければと思います。

○安倍内閣総理大臣 前半は出席をすることができませんでしたのでまだお伺いをしてい

ないわけですが、これまで第1次政権のときから教育再生会議をスタートし、ずっと今回まで続いてきているわけですが。教育については、日本人の多くの方々がそれぞれ教育論を持っているという分野なのだろうと思いますし、同時に、これは教育についての議論というのは、どんな議論をしても批判を受けやすい傾向がございまして、それぞれの方々が大変熱心だということもございまして。しかし、私は教育再生実行会議をスタートするときも、教育再生会議をスタートさせるときにも申し上げたのですが、いわばそうした論争を巻き起こすことを恐れずに、是非ここではしっかりと議論していただきたいと思います。

これまで取り組んできたけれども、なかなかうまくいっていない分野について特に焦点を当てつつ議論をいただくということになるのだろうと思います。ですから、新たな取組を進めていく上においては、どうしてもそうした新たな議論が起こってきますし、批判も起こってくるわけではありますが、そうしたことを是非皆さんにはものともせずここでしっかりと議論していただきながら、座長の取りまとめも大変だとは思いますが、提言として出していただきたいと思っておりますし、我々の仕事としては、そうした御提言をスピード感を持って実行していくことだろうと思っております。実り多い会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、オブザーバーとして御出席いただいております松野議員、富田議員からそれぞれ御発言をいただきたいと思っております。

○松野衆議院議員 松野でございます。先生方、ありがとうございます。

私からは3点お話をさせていただきたいと思っております。

1点は、日本の大学進学率に関してです。OECDで日本の大学進学率は中位で、決して高くはありません。今後の国際競争力を考えた場合に高めていかざるを得ないと考えております。特に各家庭の経済力、収入500万円以下の家庭で進学率が落ちるといのは重大な問題であると思っておりますし、あわせて職業教育の高等教育化も重要な観点であるかと思っております。特別支援教育に対しては18歳の壁を感じておりまして、生涯にわたって存分に個性を発揮していただくためには、特別支援教育こそ生涯を通しての教育、サポート体制が必要であるかと思っております。

最後に、教員定数の問題であります。今までこの会議でいただいた様々な提言を具体化、推進をしていくために一番重要なことは現場のマネジメントだと思います。マネジメントの主要な要素が教職員定数であります。エビデンスベースの教育効果を検討するというのももちろんであります。新たに教職員の労務管理という視点も今後重要になってくるのではないかと考えております。

以上です。

○富田衆議院議員 公明党の富田でございます。

今日はありがとうございました。事務局の皆さんが委員の先生方の選考に大変苦勞され



たというのがよくわかりました。いろいろな御意見をお持ちの先生方からしっかり議論をしていただけたと思います。

私も3点。特別支援教育ですが、配付していただきましたけれども、第1次安倍内閣の財務副大臣時代にファイナンスというところに1ページ書かせていただきました。私の子供の友人のお母さんから、小学校で普通教育を受けさせたいという御相談がありまして、大変苦勞した経過をここに書かせていただきましたので、後でお読みいただければと思います。

発達障害者支援法が11年前に議員立法でできまして、今、こういう状況になってきましたけれども、なかなか教育現場は厳しい情勢となっています。各先生からいろいろ御意見がありましたけれども、この会議でしっかり議論していただければと思います。

そして、坪谷先生からインターナショナルスクールが学校教育法上の認定を受けにくいという御発言がありました。今、実は自民党、民主党の先生方と一緒に、中国語で教育ができるインターナショナルスクールをつくれないうことをこの4年間ぐらいやってまいりました。なかなか厳しい状況ですけれども、是非今、老華僑、新華僑合わせて約100万人の中国の方が日本に暮らしています。そのお子さんたちやお孫さんたちの教育が中国語でもできるような、是非そういったことも議員の一人として取り組んでいきたいということをお知らせしたいと思います。

3点目ですが、第八次提言のお話が各先生からありました。この会議でも数字まで入れて、何とか教育財源を確保していこうということを議論して提言させていただいたのですが、残念ながら、財政審のほうではばっさり切ってくるようなことがありました。こういったこともきちんと議論していければと思いますので、よろしく願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

安倍総理におかれましては、公務の都合上、退室をしなければいけないぎりぎりまで御在席いただきまして、誠にありがとうございました。安倍総理はここで御退席されます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 予定の時間が2、3分余っていますので、更に追加の御発言がございましたらお出しいただければと思います。特にないようでしたら、議論はこの程度にさせていただきます。

本日より、教育再生実行会議の公式ホームページにおいて、新たに御意見受付フォームを設け、広く国民の皆様から教育再生に関する御意見を募集することといたしました。寄せられる御意見につきましては、事務局で集計・整理し、有識者の皆様にお知らせするとともに、ホームページにも掲載していきたいと考えています。その結果、今日の御議論以上に話題が増えていくかもしれませんけれども、先ほど申し上げましたように、それらは適宜事務局と相談して整理して、集中的に議論できるように配慮していきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議はここで閉会とさせていただきます。次回の日程につ

きましては、調整の上、決まり次第、御連絡をさせていただきます。  
本日は誠にありがとうございました。